

平成29年1月20日

お客様 各位

いちい信用金庫  
理事長 栗野 秀樹

## 信託商品取扱開始のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび当金庫は、信金中央金庫の信託契約代理店として信託商品の取扱いを開始することとなりました。

多様化するお客様のご要望にお応えするため、相続・贈与などに関する信託の分野でお手伝いをさせていただくことを目的としています。

今後も当金庫は、引き続きお客様の幅広い資産運用ニーズにお応えできるよう、商品・サービスの拡充に努め、お客様をサポートしてまいります。

## 記

## 取扱開始日

平成29年1月23日（月）

## 取扱部署

営業推進部

※ 各支店において商品説明をさせていただきます。

## 取扱商品

## (1) しんきん相続信託「こころのバトン」

ご自身の将来の生活資金として定期的な受取りや、ご家族に残す金額および受取方法をあらかじめ指定できる商品です。

※ 詳しくは各支店にお問い合わせください。

## (2) しんきん暦年信託「こころのリボン」

お客様が贈与を希望される場合、その手続きをサポートする商品です。

※ 詳しくは各支店にお問い合わせください。

以上